- /							*	発信年月日	整理	番号	事務所区分	管	理番	手号	申告区分
\dashv	受付印				年	月	※ 処理 事項	E E			法人	番号			年月日
					1	/1	•		市長殿			Ì		年	月日
所在地	也							粉 四	111 14 154			!_	ш		
本市町村: 支店等の8	55								事業種目						
合は本店) 在地と併	所				(電	話)							- 円
(ふりが	な)								前期末現在の資			十億	百:	ъ f)
法人⁄	名								又は出資金			1 1			
(ふりが	<i>t</i> ₂)		(,	ふりがな)					前期末現在の資本金 資本準備金の額 の	合 算 額		1 1			11
代表和氏 名			#	逐理責任者 モ 名					前期末現資本金等	在の額		1 1	1 1		1 1
	年月月日から年年		月	日ま	での 事 連	業年度分又 結事業年度	は 分	の市町村民税の予定申	申告書				*		
		適						要				十億	税面	万 千	円
前事	業年度又は前連結事業年度の法人税割額	(Œ	9の金	額)							1				0 0
予定	申告税額 ①×		6)			2				0 0
	前事業年度又	はは	前連結	吉事業	年度の	り月数	女	<u> </u>				-1-1-			
この「	申告が修正申告である場合は既に納付の	額				3				0 0					
この「	申告により納付すべき法人税割額 ②-	-3									4				0 0
均 算定期間中において事務所等を有していた月数										5			'	月	
等割額		円 × <u>⑤</u>									6	十億	百	万 千	0 0
	+ th) - 1) o (+// 1) - a h					12						1 1			0.0
_(0)1	申告により納付すべき市町村民税額 ④ 			;内 <i>)</i> = 1	近大士	ス重数	女司后 3	東業ポリハ 安学			7		<u> </u>	霧島市分の	1.1
	霧島市内に所在する事務所。 名 称							事務所、事業所又は寮等の所在地					割	別の税率適用いる従	用区分に
															ш
													 		
	合							ii F	`			(8)		
	合 前事業年度又は前連結事業年度の)法丿	人税害	削額の	明細			この申告の				年年			1-1-1-
	前事業年度又は前連結事業年度の)法 <i>/</i>	人税害			n)	前事	この申告の)期間			年年年	8 月月		
税額 課税	前事業年度又は前連結事業年度の	(9)	+億) 		この申告の) 期 間			年年	月月 月月	F F	 から まで
税額 課税材 税額	前事業年度又は前連結事業年度の 控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻 等) 標準となる法人税額又は個別帰属法人	9	+億) 		この申告の 事業年度又は前連結 第15条の4の徴収猶) 期 間 事業年度の期間 予を受けようと	ナする ラ	税額	年 年 年 年	月月 月月	E E E	からで P
税額 課税額 税額 法人	前事業年度又は前連結事業年度の 控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻 等) 票準となる法人税額又は個別帰属法人 税割額	9	+億)		この申告の) 期 間		税額	年 年 年 年	月月 月月	F F	1からで らで らで りま かま りま 利 額 雨
税額 課税額 税額 法人	前事業年度又は前連結事業年度の 控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻 等) 標準となる法人税額又は個別帰属法人	9	+億)		この申告の 事業年度又は前連結 第15条の4の徴収猶) 期 間 事業年度の期間 予を受けようと	ナする ラ	税額	年 年 年 年	月月 月月	E E E	からで P
課税 法 市	前事業年度又は前連結事業年度の 控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻 等) 票準となる法人税額又は個別帰属法人 税割額	9	十億)		この申告の 事業年度又は前連結 第15条の4の徴収猶) 期 間 事業年度の期間 予を受けようと	ナする ラ	税額	年 年 年 年	月月 月月	E E E	からで in
課税 法 市 税 国	前事業年度又は前連結事業年度の 控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻 等) 標準となる法人税額又は個別帰属法人 税割額 村民税の特定寄附金税額控除額	9 10 11	+億 () 	法第	この申告の 事業年度又は前連結 第15条の4の徴収猶) 期 間 事業年度の期間 予を受けようと	ナする ラ	税額	年 年 年 年	月月 月月	E E E	lからで lからで lからで m la i i i i i i i i i i i i i
競税額 法 市 税 外又 財 4 町 額 関個	前事業年度又は前連結事業年度の 控除取展税額等又は個別帰属特別控除取展等) 標準となる法人税額又は個別帰属法人 税割額 対民税の特定寄附金税額控除額 控除超過額相当額の加算額 係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 別控除対象所得税額等相当額の控除額	9 10 11 12 13	+億()		この申告の 事業年度又は前連結 第15条の4の徴収猶) 期 間 事業年度の期間 予を受けようと	ナする ラ	税額	年 年 年 年	月月 月月	E E E	からで いまからで いまからで いまからで いまからで いまからで いまからで いっし いっし いっし いっし いっし いっし いっし いっし いっし いっし
競税額 法 市 税 MAX 外 解税額 人 町 額 関個 国	前事業年度又は前連結事業年度の 控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻等) 標準となる法人税額又は個別帰属法人 税割額 村民税の特定寄附金税額控除額 控除超過額相当額の加算額 保会社等に係る控除対象所得税額等相当額 別控除対象所得税額等相当額の控除額	9 10 12 13 14	十億) 	法第 指定都市に	この申告の 事業年度又は前連結 第15条の4の徴収猶) 期 間 事業年度の期間 予を受けようと	ナする ラ	税額	年 年 年 年	月月 月月	E E E	からで から
競機稅額人一町一額一額一国四四四四四四四四四四四回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回	前事業年度又は前連結事業年度の 控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻等) 標準となる法人税額又は個別帰属法人 税割額 村民税の特定寄附金税額控除額 控除超過額相当額の加算額 係会社等に係る控除対象所得税額等相当額別控除対象所得税額等相当額の控除額 引の法人税等の額の控除額 経理に基づく法人税割額の控除額	9 10 12 13 4 15	+億) 	法 指定都市に申告す	この申告の 事業年度又は前連結 第15条の4の徴収猶) 期 間 事業年度の期間 予を受けようと	ナする ラ	税額	年 年 年 年	月月 月月	E E E	からで いまからで いまからで いまからで いまからで いまからで いまからで いっし いっし いっし いっし いっし いっし いっし いっし いっし いっし
機械額 人 町 額 関個 国 装	前事業年度又は前連結事業年度の 控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻等) 標準となる法人税額又は個別帰属法人 税割額 村民税の特定寄附金税額控除額 控除超過額相当額の加算額 保会社等に係る控除対象所得税額等相当額 別控除対象所得税額等相当額の控除額	9 10 12 13 14 15	+億				法 指定都市に申告	この申告の 事業年度又は前連結 第15条の4の徴収猶) 期 間 事業年度の期間 予を受けようと	ナする ラ	税額	年 年 年 年	月月 月月	E E E	からで からで からで からで からで の
機械額 法 市 税 外 人 項 租	前事業年度又は前連結事業年度の 控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻等) 標準となる法人税額又は個別帰属法人 税割額 村民税の特定寄附金税額控除額 控除超過額相当額の加算額 係会社等に係る控除対象所得税額等相当額別控除対象所得税額等相当額の控除額 引の法人税等の額の控除額 経理に基づく法人税割額の控除額	9 10 12 13 14 15	+億) 	法 指定都市に申告す	この申告の 事業年度又は前連結 第15条の4の徴収猶) 期 間 事業年度の期間 予を受けようと	ナする ラ	税額	年 年 年 年	月月 月月	E E E	からで から
機械額 法 市 税 外収 外 仮 租 納 ⑰ の 額 関値 国 装 税 付 の	前事業年度又は前連結事業年度の 控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻等) 標準となる法人税額又は個別帰属法人 税割額 村民税の特定寄附金税額控除額 控除超過額相当額の加算額 係会社等に係る控除対象所得税額等相当額別控除額 国の法人税等の額の控除額 この法人税等の額の控除額 こを選挙して基づく法人税割額の控除額 条約の実施に係る法人税割額の控除額	9 10 11 12 13 14 15	+億) 	法 指定都市に申告す	この申告の 事業年度又は前連結 第15条の4の徴収猶) 期 間 事業年度の期間 予を受けようと	ナする ラ	税額	年 年 年 年	月月 月月	E E E	in in in in in in in in
競競税額 大 市 税 財 数 関 個 国 関 個 国 関 個 国 長 の 別 内 の 別 の 別 の 別 の 別 の 別 の 別 の 別 の 別 の 別 の 別 の 別 の 別 の の 別 の の の の の の の の の の の の の	前事業年度又は前連結事業年度の 控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻等) 標準となる法人税額又は個別帰属法人 税割額 村民税の特定寄附金税額控除額 控除超過額相当額の加算額 保会社等に係る控除対象所得税額等相当額別控除対象所得稅額等相当額の控除額 1の法人税等の額の控除額 経理に基づく法人税割額の控除額 条約の実施に係る法人税割額の控除額 すべき法人税割額 ⑩-⑪+⑫-⑬-⑭-⑮-⑯ 5 ち特別控除取戻税額等又は個別帰属	9 10 12 13 14 15 16	+®) 	法 指定都市に申告す	この申告の 事業年度又は前連結 第15条の4の徴収猶) 期 間 事業年度の期間 予を受けようと	ナする ラ	税額	年 年 年 年	月月 月月	E E E	からで からで からで からで からで からで の の